

世の動きを察しひだしの花は咲く



11 2004

岐阜ファッションフェア(GFF) ~ぱるるプラザ岐阜~ (記事3頁)



岐阜県
中小企業団体中央会
 岐阜市藪田南5丁目14番53号
 岐阜県県民ふれあい会館12階
 毎月15日発行
 購読料 年間1,500円(1部125円)
 発行人 森本安彦
 事務局直通電話
 管理調整 予-A 058-277-1100(代)
 組織指導 予-A 058-277-1101
 情報広報 予-A 058-277-1102
 058-277-1104
 調査労働 予-A 058-277-1103
 事務局 FAX 番号 058-273-3930

主なる記事

- 組合等の動き(GFF・たじみ茶碗まつりほか) 2、3
- 中央会の動き、レディースクラブ五周年記念事業ほか) 4
- 組合クリニック(組合士試験対策 x問題) 5
- 海外レポートウエストウエア(アジア州) 6
- 9月の景況調査 7
- 法施行記念式典/秋の叙勲・褒章 12
- 事務局だより 13



「平成十六年版労働経済の分析」いわゆる労働経済白書がこのほど公表された。その内容は、最近の労働経済の分析と中長期的な経済社会の変化と勤労生活の現状等を考察し、労働者が産業構造の高度化に向け、より高い付加価値を創造し、仕事に対してやりがいを持って働くことができるかという観点から、「雇用の質」について、職務の内容とそれに伴う労働条件、人事労務管理面の特徴などを分析し、豊かで実りのある職業生活を

雇用と質の充実

実現するための方策が探られている。

平成十六年版労働白書

現金給与総額は、三年続けて減少、労働時間は横ばい。物価、勤労者家計の動向は、消費者物価は、緩やかなデフレ、家計消費は六年続く減少。雇用をめぐる経済社会の変化は、

その主なポイントは、近年の勤労者生活の変化をみると、産業構造が変化し、就業形態が多様化する中で、賃金のばらつきが拡大し、労働時間の長い者が増加しており、労働者の仕事に対する満足感は長期的には低下傾向にある。このような状況の中でも、業績が高まっている企業では、能力や成果を重視する賃金・処遇制度や能力開発制度、職業生活と家庭生活の両立のための制度の導入が進んでおり、これらの企業では労働者の意欲や満足感が向上している割合が高くなっている。労働者が仕事にやりがいを感じ、付加価値を創

造する能力を高めることができるよう、雇用の質を充実させ豊かな生活を実現していくため、長期的な視点に立った人材育成や柔軟に能力開発を行うことができ、また、労働者が意欲を持って働くことができる職場であることが重要である。

平成十五年労働経済の推移と特徴を見ると、雇用・失業の動向は、完全失業率が高水準ながらも低下し、雇用情勢は、依然として厳しいものを持ち直しの動きが見られる。

人口構造の変化等を背景とした労働供給面の変化、産業構造、職業構造の変化が進展。企業活動の活性化と雇用の質の充実、事業の高度化、高付加価値化を図るため、労働者の意欲を高め、その能力を引き出すことが重要な課題である。などを分析している。

社会の成熟化に伴って、雇用の質の充実を通じて豊かな生活を実現するためには、職業能力の向上、労働者の意欲の向上、社会的基盤の整備等が求められている。

災害時に備えて民と官が協力

組合と県が応援協定を締結

県内各地で猛威を振るった台風23号による被害の復旧作業が進む中、大規模地震や災害時に被災者の救助支援を行うため、県と二つの協同組合が「災害時の応援協力協定」を締結した。

者の救助や救助物資を運ぶための道路の確保などを遂行する。県庁での締結式には、猿渡環境局長と奥田建設管理局長と両理事長が出席し、被災者救助の協力を約束した。

記念誌を発刊

締結したのは、岐阜県土木建築解体事業協同組合(木村虎男理事長)と岐阜県建設廃材処理協同組合(松田良明理事長)で、地震や風水害などが発生した場合、両組合傘下の企業が所有する解体重機や解体技術を活かし、倒壊家屋の下敷きとなった被災

岐阜県土木建築解体事業協同組合は、組合創立20周年記念誌「岐阜県の解体工事業」を発刊

スカイ(宙)ドームフェスタⅣを開催

神岡特産開発協同組合

神岡特産開発協同組合(老田哲康理事長)は、「スカイ(宙)ドームフェスタⅣ」を十月十六日から二日間、飛騨市神岡町夕陽ヶ丘の「星の駅・宙ドーム」で開催した。

今年の目玉は、熱気球による空中散策とそのライトアップ。

その他に、小学生や保育園児から募った「空の絵コンクール」や地元産野菜を販売する「朝採れ野菜市場」などを催した。天候にも恵まれ、親子連れや老夫婦などで会場は賑わっていた。

局長と理事長が固い握手



発刊された記念誌

(A4版 112頁)した。

組合員企業の紹介や組合の歴史を年表形式で振り返るなど、写真を随所に散りばめながら作成され、関係者に配布された。

お値打品がズラリ!

関市刃物まつり

刃物産地最大のイベントである「第37回岐阜県関市刃物まつり」が十月十日、関市中央部の本町通り一帯を中心に開催され、十万人以上が集まった会場は、活気に溢れていた。

本町通りの大廉売市には刃物メーカー五十六社が出展。包丁、ナイフ、はさみなどの生活刃物用品を中心に、市価の半額程度で販売されていた。

各アテナからは威勢のいい掛け声が響き、地場産業である刃物の活性化及び販路開拓を図る

支援部隊を派遣

新潟県中越地震

岐阜県環境整備事業協同組合(玉川福和理事長)は、十月二十三日に発生した新潟県中越地震の被災地支援のため、し尿収集運搬業務に当たる隊員を派遣した。

新潟県からの協力要請に応え、ボランティアで活動。二十八日に県庁で出発式が行われ、パキユーム車二十五台と隊員五十二名が現地へと向った。

大勢の人で賑わう会場



ため、県内外から集まった来場者に向け、値引き交渉にも積極的に応じながら、刃物のアピールに努める様子が見られた。



熱気球による空中散策



被災地へ向かうパキユーム車

ファッション都市「岐阜」を発信

岐阜ファッションフェア

全国に岐阜のアパレル製品をアピールするイベント「第44回岐阜ファッションフェア(GFF)」が、十月五日、六日に岐阜市橋本町のばるるプラザ岐阜で開催された。

岐阜ファッション産業連合会の主催で毎年実施されており、今年も「NEW STANDARD」をテーマに開催。

会場には、六十四社の秋冬物商品を中心に展示され、流行を意識しながらも、機能やデザイン、素材にも配慮した作品が多



秋冬商品をコーディネート

オープニングセレモニー



美濃焼の廉売市で知られる「第27回たじみ茶碗まつり」が十月十日、十一日に開催され、大勢の来場者で賑わった。

美濃焼廉売市 たじみ茶碗まつり

まつりの目玉「大廉売市」



秋の恒例行事となっているこの祭りは、多治見美濃焼卸センター協同組合(井澤洋則理事長)の主催で行われ、全国陶器三天まつりの一つといわれる「大廉売市」では、市価の三割から五割引で商品を販売し、倉庫を開放した「蔵出し市」も実施した。

また、会館駐車場では焼きそばや串カツなどの飲食に加え、信州の果物や氷見の海産物なども販売され、まつりムードを一層引き立てていた。

会場は、お目当ての商品や掘り出し物を探す買い物客でにぎわった。各テントでは、値引き交渉をする姿や威勢の良い掛け声が響いていた。

新作食器など多彩

秋の美濃焼新作展示会

岐阜県陶磁器工業協同組合連合会(加藤愛之輔理事長)が主催する「2004秋の美濃焼新作展示会」が十月十六日から三日間、多治見市のセラミックパークMINOで開かれた。

産地商社や一般入場者らに対し、美濃焼産地メーカーの技術力を紹介するもので、洗練された新作食器に加え、陶磁器製のチエスや風呂桶など一風変わった作品も展示され、来場者の目を楽ませている。

また、開催に先立ち担当者やデザイナーら二十四人による審



綺麗に展示された作品

査会が行われ、グランプリの中小企業庁長官賞を始めとした入賞作三十点と入選作二十点が展示されていた。

思い出の印鑑を供養

岐阜県印章業協同組合(村瀬健理事長)は、十月三日に岩戸公園内にある弘峰寺で「印章供養」を行った。

印章碑の前で供養式が行われた後、県内から寄せられた印鑑約千本が護摩木に押印され、燃やされる様子を組合員や市民らが見守っていた。



印章供養での行事風景

◆11月1日から『NEW道路交通法』スタート!

運転中に携帯電話を手に持つと五万円以下の罰金となります。

【警察庁・都道府県警察】

創立5周年記念事業を開催

中央会レディースクラブ

岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ(加藤智子会長)は、十月二十九日に岐阜市日ノ出町のグランヴェール岐山で創立5周年記念事業を実施した。

第一部では、政策研究大学院大学の橋本久義教授を招いて講演会を開催。テーマに「元気をだせ中小企業―技術でも流通でも中国に負けない経営―」と題し、中国経済の現状や巨大マーケットの中国市場をビジネスへと結びつけるキーワードなど、持論を語った。会場には、レディースクラブ



橋本教授の記念講演会

会員をはじめ、県下中小企業組合関係者等およそ百二十人が参加し、経営のヒントを得ようと熱心に耳を傾ける姿が多く見られた。

続いて第二部では、交流パーティーを開催し、会員等約四十名が参加。会員間の交流を深めつつ、レディースクラブの立ち上げから今日までに起きた出来事や思い出話に花を咲かせていた。

中央会レディースクラブに興味のある女性経営者や組合女性部の方がございましたら、情報



質問に答える百瀬教授

あいさつする加藤会長



広報チーム(〇五八・二七七・一一〇四)までご連絡下さい!

中央会は、女性経営者、組合女性部、創業を目指している女性等を支援しています。

中小企業組合活力強化セミナーを開催

中央会・組織指導チーム

岐阜県中央会は、「中小企業組合活力強化セミナー」を十月十四日、県民ふれあい会館中会議室で開催した。

講師には、中小企業論の権威で中小企業組合指導者の第一人者として活躍されている明治大学教授の百瀬恵夫氏を招聘し、「中小企業協同組合組織の活性化策」をテーマに講演した。

第二部では、百瀬先生に聞く組合運営「問一答」を行い、(協)土岐美濃焼卸センターの木村幹

創業・ベンチャー支援シンポジウムを開催

中央会・情報広報チーム

岐阜県中央会は、「創業・ベンチャー支援シンポジウム」を十月六日、県民ふれあい会館レセプションルームで開催した。

本会の創業及びベンチャー育成支援事業の一つで、今年で四年目となる。シンポジウムでは、四人の企業経営者等から、新事業展開や新商品開発などにおける問題点及び解決方法など、それぞれ事例発表を行い、参加者へ創業のヒントや経営のアドバイスなどが述べられた。

夫事務局長より組合等から事前に提出された疑問等について百瀬教授に質問、それぞれに対し回答やアドバイスを頂いた。

百瀬教授は、四十年以上の長きに亘り中小企業組合の研究と指導活動に携わり、中小企業関係の著書も多く出版している。講演の中で、「強いカリスマ性を持った理事長の下、やる気のある組合員で組合を再構築して、新しい組合へと生まれ変わる時期にきている」と強調した。

この詳細については、組合等活性化情報(第97号)にて掲載する予定です。

コーディネーター及びパネラーは次のとおり。

【コーディネーター】

坂口忠幸氏(岐阜県中小企業支援センター・主任相談員)

【パネラー】

栗本森義氏(株)松福・代表取締役

橋本康代氏(株)和興・代表取締役

奥村誠一氏(学校法人まこと学園・理事長)

葛西正氏(株)正進・代表取締役

この詳細については、組合等活性化情報(第97号)にて掲載する予定です。



シンポジウム会場

中小企業組合検定試験問題にチャレンジ!(組合クリニック)

毎年12月の第一日曜日に開催される中小企業組合検定試験の問題を集めてみました。
一度チャレンジしてみてください! 意外に忘れていたかもしれませんよ...??

次に掲げた各文章のうち、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律上、正しいものには 印を、誤っているものには×印をつけなさい。

番号	問 題	×
1	役員選挙は、定款に指名推選の方法によって行う旨の定めがあれば、総会出席者の多数決により、指名推選の方法により選挙することができる。	
2	総会の招集通知は、定款に電磁的方法により行うことができる旨を定めることにより、希望する組合員に対しては、書面による発出に代えて、電子メールによる発出が認められている。	
3	脱退を申し出た組合員は、その時点から組合事業を利用することができない。	
4	臨時総会は通常総会と違って会議の目的たる事項を示せば、開催通知は3日前までに発すればよい。	
5	自由脱退を申し出た組合員でも、事業年度終了までは賦課金等の負担義務がある。	
6	組合の規約の設定、変更又は廃止は総会の議決を必要とするが、この場合総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。	
7	総会において、総会の延期又は続行の決議を行えば、改めてその総会の招集手続をする必要はない。	
8	事業協同組合の1組合員の出資口数は、出資口数の100分の20を超えてはならない。	
9	脱退した組合員の持分払戻請求権は、脱退のときから2年間行わないときは、時効によって消滅する。	
10	役員改選は、総組合員の半数以上の連署がなければ請求できない。	
11	組合の顧問は、理事会及び総会に出席し、意見を述べることはできるが、議決に加わることはできない。	
12	組合員の使用人は、組合員の代理人となることができない。	
13	役員の任期は、3年以内において定款に定める期間である。	
14	脱退した組合員が組合に対する債務を完済するまでは、組合は、持分の払戻を停止することができる。	
15	組合の合併は、総会において、出席者の議決権の過半数をもって議決することができる。	

解答は、12頁の欄外に記載しております。

『中小企業組合検定試験』にチャレンジして下さい!! 中央会は1組合に1組合士を推進します。

11月1日から12月31日(金)まで、『岐阜県高齢者交通安全キャンペーン』実施期間です

「反射材の着用」と「早めのライト点灯」

海外駐在員レポート

タマラック“ The Best of West Virginia ”

～ 州政府の行う地場産業振興の取り組み ～

ウェスト・ヴァージニア州政府派遣職員 篠田 悦司

ケイパートン・センター(通称:タマラック)とは

1989年に就任したケーパートン知事は、州において雇用を拡大する必要性を感じ、どのように実現を図るべきかその方法を模索し始めた。特に観光産業を拡大し、州内の豊富な伝統工芸、芸術及び食品を活用しようと考え、州産品を展示・販売する印象的なショーケースとなる施設を作る計画を立てた。これがケイパートン・センター、通称タマラック(TAMARACK)と呼ばれる施設であり、従来のハイウエーの休憩所で州の観光情報を提供し、ショッピング・食事が楽しめる「観光スポット」へと生まれ変わった。

タマラックは州都チャールストンより南へ車で1時間ほど行ったベックリー市のハイウエーに面しており、スキーリゾートやゴルフコース等からも近い。そのため、観光客、スキー・ゴルフ客等が立ち寄るのに非常に便利で、私が訪れた時にも他州のナンバープレートが付いた車を多く見かけた。タマラックでは、キルト製品・ガラス製品・陶磁器・宝石・家具・木製品・絵画・布製品・本・音楽等州内各地から集められた2,200人以上のアーティストによる20,000点以上の工芸品(The Best of West Virginia)が展示・販売されている。また、展示・販売だけでなく施設には見学スタジオがあり、6人の職人が駐在して織物・ガラス・金属・木・陶磁器・宝石製品の製作を行っているので、訪問者は職人の卓越した技術を間近で見ることができる。さらに、州内のホワイト・サルファー・スプリングスにあり、高級リゾート地として世界的に有名なグリーンブライアーの経営するカフェテリアスタイルのレストランが、最高級の料理を手頃な価格で提供し客を魅了している。

実際に訪れてみると、様々な作品が所狭しと並べられており、見ているだけでも本当に楽しい。またレストランの料理も“五つ星の料理を一つ星の価格で”との形容がふさわしい大変素晴らしいもので、このためだけに訪れる価値は十分にある。



タマラック外観

タマラックが州へもたらした貢献度合

タマラックは州政府機関、産業界、地域社会の指導者、企業、職人及び農業生産者といった多くの関係者による協力の結果出来上がった創造的なビジネス・アプローチである。世界一流の施設とするために建設には1,600万ドル(約17億:1

ドル=106円と仮定)が投資された。循環的なキルト・パターンを思わせる特徴的な屋根と美術館のような内部のインテリアが訪問者を視覚的な美、アパラチア音楽、特有の香りに惹きつける大変素晴らしいもので、全米で初めての州特産品の集積施設となったが、当初は巨費を投じてこのような施設を建設することについて否定的な意見も多かった。

雇用創出・地場産業振興に貢献

しかしながら、実際には関係者が初年度に見込んだ550,000人の訪問者、数百の雇用創出、500万ドル以上の収入を大きく上回り、順調な滑り出しを見せた。タマラック・システムは州全体の経済に大きなインパクトを与え、オープンした1996年5月から2004年6月までの訪問者数は387万人を超え、商品の購入及びサービス提供あわせて4,390万ドル(約46億5千万円)近くの収入を州内55郡すべてにもたらした。単純計算すると1郡あたり約80万ドル(約8,450万円)の収入を得たこととなる。この収入は地場産業振興のための事業に再投資され、更なる活性化につながっている。

タマラックは、有名な観光名所として州のイメージを高めるだけでなく、ウェスト・ヴァージニア経済へ大きな貢献をしている。芸術家、工芸家及び食品製造業者に仕事、マーケティングの機会、教育訓練の場を提供することで、州の産業を促進し、また州の豊富な文化遺産や職人の技術及び伝統を将来の世代のために保存する役割も果たしている。つまり、この産業の魂である芸術家、職人及び食品製造業者といった人材を育成している。

タマラックの成功は他の州をも刺激し、ケンタッキーには同様の施設がオープンし、その他カンザス・サウスカロライナ・オハイオ・ヴァージニアの各州が興味を示し、調査検討を行っている。

「タマラック」の名は州東部の高原地方原生の落葉樹から名付けられた。タマラック木はその強さ、万能さ及び美しさで知られており、その願いのとおりウェスト・ヴァージニア州も今後益々力強くそして美しく発展していくことだろう。



県内中小企業主要業種の景気動向 (9月末調査)

表の見方：売上～景況感：好転・増加 変わらず 悪化・減少

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
牛乳・乳製品製造	大豆・肉(国産)						
食菓米寒天	製菓業						
惣菜	繊維業						
毛織物	繊維業						
合成繊維	繊維業						
メンス	繊維業						
縫製	繊維業						
製銘集	木材業						
家具(飛騨)	木材業						
東濃ひのき	木材業						
家庭紙	紙工業						
特殊紙	紙工業						
印刷	印刷業						
プラスチック	プラスチック業						
陶磁器(工業)	陶磁器業						
陶磁器(輸出)	陶磁器業						
タイル	陶磁器業						

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業	原料						
石灰	窯業						
生利	窯業						
砂利	窯業						
砕石	窯業						
鑄物	金属製品(輸出)						
刃物等	金属製品(内需)						
メッキ	金属製品						
県金属工業団地	金属製品						
可児工業団地	金属製品						
金型	金属製品						
電気機械器具	電気機械器具						
輸送機器	輸送機器						
各種物産品(観光)	各種物産品						
各種物産品(ギフト)	各種物産品						
総合卸売業(飛騨地区)	総合卸売業						
電設資材	電設資材						
陶磁器	陶磁器						
機械工具・工作機械	機械工具・工作機械						
青果	青果						
水産物	水産物						
家電機器販売	家電機器販売						
メガネ販売	メガネ販売						
中古自動車販売	中古自動車販売						
石油製品販売	石油製品販売						
共同店舗(東濃)	共同店舗(東濃)						
共同店舗(飛騨)	共同店舗(飛騨)						
生花販売	生花販売						

景況感は一進一退

原油高騰は懸念材料

9月景況調査

中央会が主要業種八十五組を対象にまとめた「九月の特色」は次のとおり。
 「九月の特色」組合から見た県内中小企業の特色は、一進一退が続く景況感。原油・原油等の価格上昇が収益を圧迫となっている。
 九月の景気動向を前年同月比景況感D1値で見ると、好転9ポイント、悪化25ポイントでマイナス16ポイントとなり、前月より13ポイントの大幅な改善となった。
 景況感D1値は、今年4月以降一進一退を繰り返す不安定な動きをしており、先行きに対する不透明感が顕著に現れた結果となっている。当月は、前月の大幅な悪化

等で前月水準よりもマイナス幅が縮小したこと、全体のマイナ幅縮小の要因となった。他の主要な動向についても景況感D1値についても悪化幅は縮小し、業況は持ち直しの動きとなっているが、D1値は依然低水準で、企業経営は厳しい状況が続いているものと推測される。
 全体的には、個人消費の低迷や公共工事・民需停滞が続く中、取引先からは低価格、短納期、小ロット発注等の要請があり、厳しい取引条件は変わっていない。また、原材料費の上昇、原油高騰による燃料費の上昇が収益を圧迫している状況である。

とは反対に大幅に改善したが、楽観視は出来ない業況にあると思われる。改善の要因は、業種別の景況感D1値が、繊維・同製品、サービス業、建設業

業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
岐阜市商店街	商店街						
大垣市商店街	商店街						
多治見市商店街	商店街						
恵那市商店街	商店街						
高山市商店街	商店街						
車体整備	整備業						
タイヤ	整備業						
長良川畔旅館	旅館業						
下呂温泉旅館	旅館業						
高山旅館	旅館業						
クワンサービス	サービス業						
情報サービス	サービス業						
映像制作	映像制作業						
飲食業	飲食業						
ビルメンテナンス	ビルメンテナンス業						
理容・美容業	理容・美容業						
土木(岐阜)	土木業						
土木(飛騨)	土木業						
土木・建築(羽島)	土木・建築業						
建築(各務原)	建築業						
鉄構造物	鉄構造物						
電気工事	電気工事						
管設備工事	管設備工事						
建築板金	建築板金						
産直住宅(付知地区)	産直住宅(付知地区)						
貨物運送(県域)	貨物運送(県域)						
軽運送	軽運送						



事業者の皆さんへ 大切なお知らせです

売上高が1,000万円を超えたら消費税の課税事業者！
記帳や書類の保存がとっても大切です！

消費税の事業者免税点が
1,000万円に引き下げられています

↓
どうということ？

例えば

平成15年分の売上高が1,000万円を超えている個人の方は
平成17年分消費税の課税事業者となります

↓
該当の方は

速やかに「課税事業者届出書」を提出してください
(簡易課税制度を選択される方は、「簡易課税制度選択届出書」の提出)平成17年に新たに課税事業者となる方は、平成17年12月31日までに提出してください。)もお忘れなく！

↓
17年1月から

重要

日々の記帳や書類の保存が必要です

(例えば、簡易課税制度を選択されていない方は、帳簿と請求書当の保存がないと、仕入れや経費の支払の際の消費税分を控除することができません。)

↓
18年3月までに

適正な記帳等に基づく平成17年分消費税の申告と納税

(納税資金の積立てによる期限内納付や個人事業者の方は振替納税のご利用をお願いします。)

申告は先でも、
今から準備が必要です

記帳の仕方や消費税の仕組み等についてお分かりにならない点がありましたら、お気軽に最寄りの税務署までご相談ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

これだけは確認しておきましょう

1. 課税事業者となるかどうかの判定

平成17年に課税事業者となるかどうかは、平成15年の課税売上高が1,000万円を超えるかどうかにより判定します。新たに課税事業者となる方は、速やかに「課税事業者届出書」を所轄の税務署に提出してください。



課税売上高 1,000万円超 課税事業者 速やかに「課税事業者届出書」の提出を！

「課税売上高」とは？
消費税の課税対象となる取引の売上高をいいます。
なお、ほとんどの取引が消費税の課税対象となっていますが、土地の売却収入や住宅家賃など、一部の取引は消費税の課税対象から除かれています。
売上利益ではありません。

2. 納付税額の計算方法の選択

納付税額の計算方法には、「一般課税」と「簡易課税」の2つの計算方法があります。「一般課税」により計算するのが原則ですが、前々年の課税売上高が5,000万円以下の方は、事前に「簡易課税制度選択届出書」を提出することにより、簡易課税制度を適用して申告することができます。「一般課税」を適用する場合と「簡易課税」を適用する場合とは、納付税額に差異が生じます。例えば、簡易課税制度では「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行なった場合などで一般課税により計算すれば還付となる場合であっても、還付を受けることはできません。どちらの方法を適用するかは慎重に行ってください。なお、申告時になってから計算方法を変更するといことはできませんので、十分ご注意ください。

納付税額の計算方法(概要)

一般課税 課税売上げに係る消費税額から課税仕入れ等に係る消費税額を控除して、納付する消費税を計算します。

$$\text{消費税の納付税額} = \text{課税売上げに係る消費税額} - \text{課税仕入れ等に係る消費税額(実額)}$$

この部分の計算が異なります

(例) 課税売上高 1,000万円、課税仕入れ高 800万円の場合
納付税額 = 1,000万円 × 5% - 800万円 × 5% = 10万円

簡易課税 課税売上げに係る消費税額に事業に応じた一定の「みなし仕入率」を乗じた金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算します。

$$\text{消費税の納付税額} = \text{課税売上げに係る消費税額} - \text{課税売上げに係る消費税額} \times \text{みなし仕入率}$$

(例) 課税売上高 1,000万円の小売業者の場合
納付税額 = 1,000万円 × 5% - (1,000万円 × 5% × 80%) = 10万円

「簡易課税制度選択届出書」の提出は？

簡易課税制度を選択しようとする個人事業者の方は、その適用しようとする年の前年12月末までに提出しなければなりません。なお、平成17年に新たに課税事業者となる個人事業者の方については、平成17年12月31日までに提出すれば、平成17年分から適用することができます。

「みなし仕入率」は？

- 第一種事業(卸売業).....90%
 - 第二種事業(小売業).....80%
 - 第三種事業(製造業).....70%
 - 第四種事業(その他の事業)...60%
 - 第五種事業(サービス業等)...50%
- (注) みなし仕入率は、取引単位で適用します。

3. 帳簿の記載や書類の保存

課税事業者は帳簿を備え付け、これに取引の内容を整然とかつ明らかに記載し、7年間保存しなければなりません。帳簿は消費税の納付税額を計算する際に必要となるばかりでなく、次の点からも大変重要です。

一般課税を適用する場合

一般課税を適用される方は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿と請求書等の両方の保存がない場合、仕入や経費の支払の際の消費税分を控除することができません。

簡易課税制度を適用する場合

簡易課税を適用される方は、課税売上高を事業の種類ごとに帳簿等で区分しておく必要があります。事業の区分が明確にされていない場合には、その事業者の行っている事業のうち最も低いみなし仕入率が適用されます。

このリーフレットは、主に個人事業者の方向けに作成したものです。法人の場合には、適用開始時期や簡易課税制度選択届出書を提出すべき時期などが異なりますので、ご注意ください。

経営者の退職金制度を 知っていますか?

「小規模企業共済」ってのは
経営者が事業をやめたり、
役員を退いたときなどに備える

退職金制度

なんだって!

将来もらえる共済金は
一括で受け取ると
退職所得扱い
になって税制上の
Wメリット!



毎月3万円の
掛金(年間36万円)で例えば
課税対象所得400万円の方ならば

93,200円の節税!

にもなるのよ!

本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384
岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館12F
TEL 058-277-1104 FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

本制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しております。
TEL 03-3433-7171(共済相談室) FAX 03-5470-1542

-----キリトリ線-----

小規模企業共済の資料を請求します。(FAXまたはハガキで!)

住 所・〒 TEL

お名前(カタカナでご記入下さい。)

資料
請求券

(機関)

21世紀は「環境の世紀」解体を通じてリサイクルを推進

おかげさまで 20 周年



ごあいさつ

理事長 木村 虎男

岐阜県土木建築解体事業協同組合は、このたび設立20周年を迎えました。

顧みますと、発足時10社の組合員は、現在35社におよび解体工事業の専門集団として、社会的・経済的地位の向上をめざし、たゆまぬ努力を続けて今日を迎えました。

近年、環境問題への意識の高まりから、今後の社会資本設備においては環境に配慮した解体工事業が強く求められております。

私ども組合員は、そうしたニーズに応えながら、解体工事施工技術を養成し、21世紀において責任と信用のある解体工事業者としての任務を遂行したいと決意しております。

今後とも、皆様方のお一層のご指導とご鞭撻をこころからお願ひ申し上げます。

岐阜県土木建築解体事業協同組合

岐阜市大桑大溝4丁目12-19

TEL058-274-3315

組 合 員

- | | | |
|--|--|---|
| (株)新井工務店 大垣市犬ヶ渕町60-3
TEL(0584)78-6653 | (株)日吉クレーン工業 郡上市八幡町稲成1131-1
TEL(0575)65-5848 | (有)正村工建 土岐市駄知町1513
TEL(0572)59-8921 |
| 梅田建設(株) 可児市谷迫間351
TEL(0574)62-1772 | (株)丸萬後藤興業 岐阜市忠節町4-73
TEL(058)262-9025 | (株)マルエス産業 土岐市泉町河合819-2
TEL(0572)55-1285 |
| (有)奥村組 美濃加茂市古井町下古井3362
TEL(0574)25-0503 | (有)丸智 大垣市檜町1003-2
TEL(0584)28-0258 | (有)武藤組 土岐市曾木町1945-396
TEL(0572)52-3104 |
| 北村組(有) 羽島市竹鼻町狐穴414-2
TEL(058)392-4779 | 小澤兄弟重機(株) 関市黒屋862-2
TEL(0575)24-2564 | 飛驒支部 |
| 木辺産業(有) 加茂郡坂祝町酒倉620
TEL(0574)26-3253 | 東濃支部 | (株)浅市商店 高山市石浦町1-51-1
TEL(0577)37-2370 |
| 幸伸金属(株) 各務原市蘇原申子町1-3
TEL(0583)83-1255 | (有)イタガキ商事 瑞浪市寺河戸町872
TEL(0572)67-0332 | (協業)H・C建設 飛驒市宮川町林94
TEL(0577)63-2345 |
| 三和建設(株) 岐阜市日置江1-14
TEL(058)279-3345 | 大山建材 中津川市落合311-6
TEL(0573)69-3327 | (有)岩田組 高山市三福寺町4352
TEL(0577)32-2475 |
| (株)鈴木組 羽島市桑原町八神2077
TEL(058)398-7890 | (有)薩南 惠那市長島町永田380-116
TEL(0573)25-9488 | (有)高原建機 高山市鉄砲町61-6
TEL(0577)33-1767 |
| 近松建設(株) 岐阜市雪見町1-5
TEL(058)245-5656 | (株)柴田建設 中津川市苗木48
TEL(0573)67-2048 | (有)飛驒クレーン工業 下呂市萩原町野上823-1
TEL(0576)55-0803 |
| (株)西村組 関市豊岡町4-3-5
TEL(0575)22-6856 | (株)中央重機 土岐市泉明治町5-16
TEL(0572)54-5527 | 飛雄建設(株) 高山市赤保木町313
TEL(0577)34-3203 |
| (株)服部組 羽島市福寿町間島8-45
TEL(058)392-3624 | 東濃重機(有) 土岐市泉が丘町2-68
TEL(0572)55-1944 | (有)丸武産業 高山市松之本町1688-12
TEL(0577)34-3924 |
| (株)斫木村 大垣市新田町5-22
TEL(0584)89-7195 | (株)橋本組 瑞浪市北小田町2-99
TEL(0572)68-4616 | |
| (株)林組 岐阜市本荘西3-108
TEL(058)252-0445 | (有)初虎興業 惠那郡福岡町高山340-130
TEL(0573)72-3480 | |

中小企業等協同組合法施行55周年 記念式典

全国中央会及び都道府県中央会は、中小企業等協同組合法施行55周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行45周年記念式典を、十月二十一日に東京全日空ホテルで開催した。

式典では、経済産業大臣賞表彰などが行われた。表彰された県内組合等は次のとおり。

優良組合・組合関係功労者受章者

『中小企業等協同組合法施行55周年の部』

【経済産業大臣賞】優良組合
岐阜県可児工業団地協同組合



東京で開催された記念式典

協同組合高山卸商業センター

【中小企業庁長官賞】優良組合
岐阜県砂利協同組合

【中小企業庁長官賞】組合関係功労者
渡邊克郎氏(岐阜県眼鏡商業協理事・顧問)、藤政廣氏(岐阜県鈴木協理事長)、辻守重氏(丸重製紙(企理事長))

『中小企業団体の組織に関する法律施行45周年の部』

【経済産業大臣賞】優良組合
岐阜婦人子供服工業組合

【中小企業庁長官賞】優良組合
岐阜県印刷工業組合
組合専従優良職員受表彰者



加藤副会長が出席

【全国中央会会長表彰】
『中小企業等協同組合法施行55周年の部』

若尾良子氏(岐阜県陶磁器工業(協連)主事補)、武野靖氏(岐阜県金属工業団地協業務課長)

水野伸幸氏(川崎岐阜協管理部長)、江崎直子氏(岐阜県毛織工業協)、堀之内桂子氏(協高山卸商業センター)、上野節子氏(同、今井久則氏(下呂温泉旅館協)力ス主任)、二村優子氏(益田郡建設業協)主任

『中小企業団体の組織に関する法律施行45周年の部』

五島裕子氏(岐阜婦人子供服(工組))、山和江氏(岐阜県電気工業(工組))

組合による産直住宅の建前実演

秋の叙勲・褒章

中央会関係者

二〇〇四年「秋の叙勲・褒章」の受賞者が発表され、県関係では叙勲が六十一人、褒章十二人が選ばれました。そこで受賞された中央会関係者の方々をご紹介します。

叙勲

【旭日中綬章・産業振興功労】
岩田伸雄氏(岐阜県毛織工業協同組合・理事長)

【旭日双光章・業事功労】
塩谷良一氏(岐阜県医薬品小売商業組合・元副理事長)

【旭日双光章・中小企業振興功】
旭日双光章・中小企業振興功

巻

奥田弘氏(岐阜県印刷工業組合・元副理事長)

【旭日双光章・文化財保護功労】
澤村正氏(美濃手すき和紙協同組合・前理事長)

【旭日双光章・保健衛生功労】
坪口昇氏(岐阜県医師会協同組合・専務理事)

【藍綬褒章・産業振興功績】
金武和彦氏(岐阜県酒造組合連合会・副会長)

大盛況！県内の「食」が大集結

第18回県農業フェスティバル

秋の農業イベント「第18回岐阜県農業フェスティバル」が県庁及び岐阜アリーナ周辺で十月二十三日から二日間、秋の晴天の下、盛大に行われた。

農産物や特産品など県内の「食」が大集結し、県内外から訪れた来場者は飛騨牛パーベキューなどに舌鼓を打っていた。また、付知峡ひのき建築協同

が行われ、入札販売も実施し、県林業のPRに努めていた。岐阜県食品産業協議会(安江政弘会長)からは二十五団体等が出展し、岐阜のあらゆる地酒などを販売した。また、健康に良い食品づくりコンクールでは、同協議会会員の伸光製菓(株)が発表した「乳酸発酵大豆福よか」がグランプリに選ばれた。



岐阜アリーナ会場

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
x		x	x		x		x		x		x			x



中央会ホームページ
URL: <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>
Eメール
Info: chuokai-gifu.or.jp

謹んでお見舞いを申し上げます

この度の台風23号により県下で被害をうけられた皆様ならびに関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

このうえは、一日も早い復旧と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

岐阜県中小企業団体中央会

台風23号

融資相談窓口の設置 災害復旧資金の運用

台風第23号により被災された中小企業者の方々の融資相談等に対応するため、県の現地機関及び県庁経営支援室に「平成16年台風第23号被災中小企業者等の融資相談窓口」を設置しました。

また、被災された中小企業者

【申し込み期間】
平成17年4月21日(木)まで

【融資条件】
融資限度額：運転・設備八千万円

等の災害復旧を支援するため、災害復旧資金の運用についても開始しております。

中小企業会計セミナー 主催団体を募集

独立行政法人中小企業基盤整備機構

中小企業基盤整備機構では、中小企業者を対象に「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催を希望する団体を募集している。

条件は、三十名程度の参加者があり、平成十七年一月中旬まで

でに開催するもの。講師謝金・旅費は機構が負担し、テキスト・教材も機構から提供される。詳しい内容は、経営基盤支援部人材育成グループ 人材育成課 TEL〇三・五四七〇・一五六〇まで。

融資利率：年〇・八%
償還期間：運転七年以内、設備十年以内
その他、詳しいお問い合わせは、県庁「経営支援室」TEL〇五八・二七二・一一一一(内線三〇七五・三〇七六)まで。



十一月

15日 中央会役員会並びに役員懇談会(16時〜ノグランヴェール岐山)
21日 県官公需フォーラム(15時〜ノヴェールサンピア岐山)

十月

2〜3日 陶の里フェスティバル in市之倉 多治見市市之倉町
かさはら窯ぐれまつり2004(笠原町)
下石じえらあええ陶器祭り(土岐市下石町)
駄知どんぶりまつり(土岐市駄知町)
3日 高山市公設市場開場30周年記念「市場まつり」
5日 岐阜ファッショントフェア(はるるプラザ岐阜)
6日 創業・ベンチャー支援シンポジウム(ふれあい会館)

岐阜大学交流空間遊G(融合)のご紹介!

岐阜大学産官学融合センターでは、企業、自治体、岐阜大学教職員や学生などの個人相互の交流の「きっかけ」を提供するため、交流空間「遊G」を設けている。誰でも自由に参加でき、同センターインキュベーション施設を利用。毎月第2木曜日の17時30分から3時間程度の交流会を実施している。会費は五百円で、お茶・各種お酒おつまみ付き。

詳しくは、<http://www.gifu-u.ac.jp/oga>又は、〇五八・二九



10日 刃物まつり(関市本町通り周辺)
10〜11日 たじみ茶碗まつり(多治見美濃焼卸センター)
14日 中小企業組合活力強化セミナー(ふれあい会館)
16〜17日 スカイドームフェスタIV(星の駅・宙ドーム神岡)
16〜18日 2004秋の美濃焼新作展示会(セラミックパークMINO)

9月末商工中金岐阜支店貸出実績

便区分 残高又は増減	設 備 資 金	長期運 転資金	短期運 転資金	合 計
9月 末高	20,810	46,114	38,834	105,758
9月 中減	187	351	2,429	2,967
前月比 同増減	100	- 2,773	3,793	920

(単位百万円)

18日 東海北陸ブロック中央会指導員等研究会(グランヴェール岐山)
21日 都道府県中央会事務局代表者会議(露ヶ関東京曾館) 組合法施行55周年・団体系施行45周年記念式典(東京全日空ホテル)
23〜24日 岐阜県農業フェスティバル(岐阜アリーナ周辺)
25日 岐阜県地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)
29日 中央会レディースクラブ5周年記念講演会(グランヴェール岐山)

無事故で年末 笑顔で年始 12月11〜20日は、「年末の交通安全県民運動」実施期間です